

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況（11月25日現在）

	所在地	農場数	確認日	飼養状況
北海道	厚真町、旭川市	2	10月17日、11月12日	約 6.4万羽
千葉県	香取市	1	10月23日	約 3.7万羽
新潟県	上越市、胎内市	2	10月26日、11月6日	約33.8万羽
島根県	大田市	1	10月31日	約40.2万羽
香川県(※1)	三豊市、観音寺市	2	11月7日	約7.1万羽
宮城県(※2)	石巻市	2	11月10日	約17.1万羽
岐阜県	本巣市	1	11月19日	約1.5万羽
鹿児島県	出水市	1	11月20日	約11.3万羽
埼玉県	行田市	1	11月25日	約0.3万羽
合 計		13		約121.4万羽

(※1) 発生農場(約 4.3万羽)に加え、疫学関連農場(1農場・約2.8万羽)を含む

(※2) 発生農場(約12.3万羽)に加え、疫学関連農場(1農場・約4.8万羽)を含む

2 本県の対応状況

10月17日

○ 北海道厚真町の養鶏場で、今シーズン国内1例目となる

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから危機管理会議を開催

＜会議における発生防止対策等の指示＞

- ・ 養鶏場における「消毒」や「野生小動物の侵入防止対策」など、
「飼養衛生管理」の徹底
- ・ 特に、消毒を徹底する必要があることから、危機管理調整費を活用し、
「消毒用消石灰」を県内全養鶏場へ緊急配布
- ・ 県民の不安を払拭するとともに、死亡野鳥を発見した際の連絡等について、
県民の皆様への協力依頼
- ・ 食鳥肉の安全性を確保するため、食鳥検査の徹底
- ・ 各部局における緊急連絡体制や動員体制の再確認

11月7日

- 香川県三豊市の養鶏場で、「高病原性鳥インフルエンザ」の疑い事例が確認され、本県での発生リスクが高まったことから危機管理会議を開催

＜会議における発生防止対策等の指示＞

- ・ 「発生リスクが高い」と判断される養鶏場に対して、「野生小動物対策」、「消毒の徹底」等について、改めて巡回確認・指導の徹底
- ・ 「疑似患畜」と確定された場合は、「国道32号」の香川県境付近に「消毒ポイント1箇所」を設置し、関係車両の消毒を徹底
- ・ 「食鳥肉の安全性」や「死亡野鳥」を発見した場合の対応など、県民の皆様に最新の情報を発信
- ・ 各部局における緊急連絡体制や動員体制の再確認

11月8日午前9時～11月24日午前0時

- 「疑似患畜」確認を受け、「国道32号」の香川県境付近に「消毒ポイント1箇所」を設置し、関係車両の消毒を実施

3 危機管理調整費の活用

「消毒用消石灰」の購入に必要な経費については、危機管理調整費を活用
(6,300千円)

4 予備費の活用

「消毒ポイント」の設置（1箇所）に必要な経費については、予備費を活用
(29,000千円)